

第1号様式（第5条関係）

補助金交付申請書

年 月 日

(申請先)松山市長

申請者 住所  
氏名  
電話番号

年度において、次のとおり補助事業を実施したいので、松山市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。申請に当たっては、下記誓約事項を遵守します。

1 事業計画	別添浄化槽設置届出書 (写し)のとおり	門 標 番 号		
2 申請区分	人槽	1 転換(環境特別) 2 転換(水質改善優先整備・単独処理浄化槽から) 3 転換(水質改善優先整備・くみ取り便所から) 4 転換(その他・単独処理浄化槽から) 5 転換(その他・くみ取り便所から)		
3 交付申請額	円			
4 収支予算	収入予算額		支出予算額	
	市補助金	円	工 事 費	円
	自己資金	円	うち宅内配管工事費	円
	計	円	計	円
5 申請代理人 (申請に係る書類 提出一切を委任 する場合)	住 所			
	氏 名			
6 添付書類	1 審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し 2 建築確認通知書の写し(建築確認を伴う場合) 3 工事請負契約書の写し 4 工事費積算書 5 浄化槽の位置、流入系統、増築部分等を明記した配置配管図 6 設置場所付近見取図 7 浄化槽の構造図(登録浄化槽でない場合) 8 登録浄化槽管理票(C票)及び登録証の写し(登録浄化槽の場合) 9 建物譲渡報告誓約書(建売住宅の場合) 10 委任状(住宅所有者が複数の場合) 11 所有者の承諾書(住宅等を借りている場合) 12 市税の完納証明書(申請日前3月以内に発行されたもの) 13 その他市長が必要と認める書類 ※9から11の書類の様式は、市長が別に定めるものとする。			

誓約事項(建売住宅の場合を除く。)

- 1 浄化槽法第8条から第10条までの規定に基づき浄化槽の保守点検及び清掃を実施します。
- 2 浄化槽法第7条第1項、第11条第1項本文に基づく浄化槽の水質に関する検査を受検します。
- 3 公共下水道が供用開始された場合は、速やかに公共下水道に接続換えを行います。
- 4 浄化槽設置に対し、国、地方公共団体又はこれらに準じる機関から、この補助金以外の補助金等を受けません。
- 5 補助を受け浄化槽を設置する住宅又は事業所は、完成後私が居住又は使用します。
- 6 その他浄化槽に係る法令等を遵守します。

第2号様式（第6条関係）

補助金交付決定通知書

松山市指令第 号  
年 月 日

様

松山市長 ⑩

年 月 日付けで申請のあつた浄化槽設置整備事業補助金の交付について、  
次のとおり決定したので通知します。

1 交付年度 年度

2 交付決定額 円

3 浄化槽 人 槽 人槽  
申請区分  
設置場所 松山市

4 交付条件等

- (1) この補助金は、松山市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づくもので、この目的以外に使用してはならない。
- (2) 補助対象者は、年 月 日までに補助事業を完了しなければならない。
- (3) 補助対象者は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ市長に届け出なければならない。
  - ア 補助事業の内容を変更しようとするとき。
  - イ 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき。
  - ウ 補助事業を上記期限内に完了することが困難となつたとき。
- (4) 補助対象者は、補助事業の完了後速やかに実績報告書を提出しなければならない。
- (5) 市長が必要と認めるときは、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助事業の執行状況について実地検査をさせるものとする。
- (6) 市長がやむを得ないと認める場合を除き、補助対象浄化槽の設置工事が完了した日から1年以内に当該補助対象浄化槽の使用を開始すること。
- (7) その他松山市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱及び松山市浄化槽取扱指導要綱の規定を遵守すること。

第3号様式（第6条関係）

補助金不交付決定通知書

松( )第 号

年 月 日

様

松山市長

印

年 月 日付けで申請のあつた標記補助金の交付については、次の理由により交付できないので、通知します。

交付できない理由

第4号様式（第8条関係）

変 更 承 認 申 請 書

年 月 日

(申請先)松山市長

住 所

補助対象者

氏 名

年 月 日付け松山市指令第 号により補助金の交付決定を受けた松山市浄化槽設置整備事業について、申請内容を下記のとおり変更したいので、承認願います。

記

- 1 補助金申請内容の変更
- 2 補助事業の中止
- 3 補助事業の廃止

(理由)

第5号様式（第9条関係）

(表)

実 績 報 告 書

年 月 日

(報告先)松山市長

住 所

補助対象者

氏 名

年 月 日付け松山市指令第 号により補助金の交付決定を受けた補助事業が完了したので、次のとおり報告します。

1 事業完了年月日	年 月 日				
2 補助金交付決定額	円				
3 収 支 決 算		区 分	予 算 額	決 算 額	差 引 増 減 額
	収 入	市補助金	円	円	円
		自己資金	円	円	円
		計	円	円	円
	支 出	工 事 費	円	円	円
		うち宅内配管工事費	円	円	円
計		円	円	円	
4 浄化槽工事業者	住 所				
	名 称				
	代 表 者				
5 添 付 書 類	<p>1 工事費請求書又は領収書の写し</p> <p>2 浄化槽工事業者等が撮影した工事工程写真</p> <p>3 浄化槽法定検査依頼書（浄化槽法第7条及び第11条関係）の写し</p> <p>4 浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し(浄化槽設置届出書に添付している場合を除く。)</p> <p>5 浄化槽廃止の届出書（浄化槽法第11条の3関係）の写し（単独処理浄化槽からの設置替えの場合）</p>				

確 認 書

裏面チェックリストのとおり確認したことを証します。

年 月 日

担当浄化槽設備士氏名

(浄化槽設備士免状の交付番号 )

(裏)

チェックリスト

検 査 項 目	チェックのポイント
1 流入管きよ及び放流管きよの勾配	汚物や汚水の停滞がないか。
2 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流の恐れはないか。
3 誤接合等の有無	生活排水が全て接続されているか。
	雨水や工場廃水等が流入していないか。
4 升の位置及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切な升が設置されているか。
5 流入管きよ、放流管きよ及び空気配管の変形、破損のおそれ	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。
6 かさ上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。
7 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか。
	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか。
	コンクリートスラブが打たれているか。
8 漏水の有無	漏水が生じていないか。
9 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか。
10 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の接触材に変形や破損はないか。
	しっかり固定されているか。
11 ばっ気装置、逆洗装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼働の状況	各装置に変形や破損はないか。
	しっかり固定されているか。
	空気の出方や水流に片寄りはないか。
12 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか。
	しっかり固定されているか。
	薬剤筒は傾いていないか。
13 ポンプ設備(流入ポンプ及び放流ポンプ)の設置、稼働状況	ポンプますに変形や破損はないか。
	ポンプますに漏水のおそれはないか。
	ポンプが2台以上設置されているか。
	設計通りの能力のポンプが設置されているか。
	ポンプの固定が十分行われているか。
	ポンプの取はずしが可能か。
14 ブローアの設置、稼働状況	防振対策がなされているか。
	固定が十分行われているか。
	アースはなされているか。
	漏電のおそれはないか。

第6号様式（第10条関係）

補助金交付請求書

年 月 日

(請求先)松山市長

補助対象者 住所  
氏名

下記の金額を請求いたします。

記

請求金額 円

ただし、年 月 日付け松山市指令第 号による松山市浄化槽設置  
整備事業補助金。

この補助金は、下記の口座へ振り込んで下さい。

金融機関 名	銀行		本店 支店 出張所
預金種別	普通	当座	その他( )
口座番号			
口座名義 人	フリガナ		
	氏名		